

平成 30 年 8 月 29 日開催「介護保険における住宅改修等に関する説明会」  
アンケート回答

1. ユニットバスの手すりが一体となっている為、着工前の写真を撮ることが難しい  
→完成後の写真のみで結構です
2. 複数の事業所から見積もりを取ることが難しい  
→可能な範囲で結構です
3. 理由書作成について手間な作業の為、改善してほしい  
→益田市独自の理由書は簡素化させたものとなっています。理由書は申請する関連書類の中でも重要となっていますので、省略できません
4. 住宅改修の承諾書がダウンロードできるようにしてほしい  
→ホームページに掲載しました
5. 負担割合の確認ができない  
→担当の居宅介護支援専門員へ住宅改修の相談があった時点で、利用者から工事事業者へ負担割合証を提示する必要があることを周知させていただきます
6. 複数見積もりを徴する場合、それぞれの工事事業者が自宅への訪問が必要か  
→見積書作成のため、それぞれの事業者が訪問する場合もあると思います。しかしながら、訪問を義務付けてはいません